

2025年6月18日

京都市長 松井孝治 様

部落解放同盟京都府連合会

委員長 平井 齊 己



再審法（刑事訴訟法）改正への賛同表明について（お願い）

平素は、部落差別をはじめあらゆる人権侵害をなくすため、諸施策を推進するなどの御尽力をいただいておりますことに深く敬意を表します。

さて、3月11日に狭山事件で61年以上も無実を訴え続けた石川一雄さんが、冤罪を晴らすことができないまま無念の死を遂げました。狭山事件は被差別部落に対する差別的な予断と偏見のなかでつくられた、部落差別にもとづく冤罪事件です。部落解放同盟は、部落差別を許さない立場から石川さんの再審無罪を求める長期にわたる闘いを全力で支援してきましたが、実現はかないませんでした。その原因は、現行の再審法に証拠開示の基準や再審手続きに関する規定がないため、冤罪被害者の速やかな救済が妨げられています。

昨年9月の袴田事件の再審無罪判決を契機に、再審事件の審理の長期化などの課題が指摘され、冤罪被害者を救済する再審法改正の議論がすすんでいます。法務省の法制審議会での議論も始まっていますが、一方で、時間がかかり過ぎるとして「再審法の早期改正の実現をめざす国会議員連盟」は今国会での議員立法による法改正実現をめざしています。

京都府連は、石川一雄さんの遺志を継いだ妻の早智子さんによる第4次再審請求を受け、狭山事件の再審開始と冤罪被害者の速やかな救済を実現するために、議員立法による法改正の取り組みを支援しています。

つきましては、法改正の機運をさらに高め、議員立法での法改正を実現するため、自治体トップとして再審法の改正への賛同を御表明いただきたく、お願い申し上げます。